

## 動物実験委員会

国立感染症研究所（以下「感染研」という）で行われる動物実験及び実験動物の飼養保管が「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」、及び感染研の定める規程等に則って行なわれるよう審査し、また、適正な動物実験等の実施を図るために必要な事項を検討し、所長に報告する委員会です。

### ● 委員会の構成

厚労省基本指針第4-2に掲げる役割	所属部署	専門分野
1号（動物実験等に関して優れた識見を有する者）	細菌第二部	細菌学
	真菌部	真菌学
	品質管理研究センター	生物化学
	安全管理研究センター	ウイルス学
	インフルエンザ・呼吸器系ウイルス研究センター	病理学
	感染制御部	免疫学
2号（実験動物に関して優れた識見を有する者）	安全管理研究センター	実験動物学
	安全管理研究センター	実験動物学
	安全管理研究センター	実験動物学
3号（その他学識経験を有する者）	獣医科学部	獣医微生物学
	病原体ゲノム解析研究センター	遺伝子工学
	安全管理研究センター	バイオセーフティ
[職指定]	副所長	ウイルス学
	総務部調整課長	研究支援事務

（令和6年4月1日現在）

● 動物実験計画書の年度毎の承認件数

令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
552件	512件	459件	450件	435件

(新規, 変更, 継続の合計)

● 令和5年度の教育訓練の実績

4月18日 <sup>a</sup>	4月19日 <sup>a</sup>	4月 <sup>b</sup>	5月1日 <sup>d</sup>	5月 <sup>b</sup>	6月7日 <sup>a</sup>
9人	6人	11人	2人	2人	4人
6月 <sup>b</sup>	7月 <sup>b</sup>	8月8日 <sup>a</sup>	8月 <sup>b</sup>	10月10日 <sup>a</sup>	10月 <sup>b</sup>
2人	2人	11人	4人	6人	5人

12月19日 <sup>a</sup>	12月 <sup>b</sup>	12月21日 <sup>d</sup>	2月14日 <sup>d</sup>	2月13日 <sup>a</sup>	2月 <sup>b</sup>
4人	2人	1人	1人	6人	5人
3月 <sup>e</sup>					合計
221人					304人

a: 対面講習、b: Web講習、c: 臨時講習、d: 英語講習(動画)、e: 継続者講習(Web講習)

● 教育訓練の内容

【動物実験講習会】(新規従事者を対象、3時間)

- ・動物実験に係る関連法規及び機関内規程等について
- ・動物実験等の方法に関する基本的事項及び適切な動物実験等の実施に関する事項
- ・動物実験計画書等の記入要領について
- ・動物実験委員会の見解について
- ・動物実験におけるバイオセーフティについて(動物由来感染症に関する事項を含む)
- ・テスト

【動物実験施設利用講習会】（新規利用者を対象、2時間）

- ・施設利用の手続きについて
- ・施設の利用方法について
- ・実験動物の飼育・管理・動物数の報告等について
- ・緊急時、異常時の対応について
- ・動物実験施設ツアー